

令和7年第18回（7月）川俣町農業委員会定例総会会議録

令和7年7月16日（水曜日）午後3時30分開会

1. 応招（出席）委員は次のとおりである。

1 番 高 橋 亨 君	3 番 安 田 泰 良 君	4 番 廣 野 忠 次 君
5 番 伊 藤 正 清 君	6 番 佐 藤 眞 一 君	7 番 佐 藤 吉 彦 君
9 番 齋 藤 勝 士 君	10 番 間 律 子 君	11 番 谷 田 部 広 好 君
12 番 遠 藤 政 信 君	13 番 菅 野 幹 雄 君	14 番 齋 藤 広 幸 君
15 番 大 内 勇 人 君	16 番 落 合 啓 好 君	17 番 菅 野 利 則 君
18 番 菅 野 朝 夫 君	19 番 高 橋 忠 俊 君	

2. 不応招（欠席）委員は次のとおりである。

2 番 佐 藤 朋 子 君 8 番 菅 野 儀 政 君

3. 説明のため出席した事務局職員は、次のとおりである。

事 務 局 長 穴 沢 幸 也 君	事 務 局 次 長 菅 野 健 一 君
農 地 係 長 酒 井 可 南 子 君	

4. 本会議案件は次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案の上程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（許可）
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について（進達）
議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について
議案第4号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更に
関する意見について

その他

資料1 令和7年度川俣町農業委員会視察研修について
資料2 農地転用許可事務の権限移譲について
資料3 令和7年度農地パトロール実施要領について
資料4 令和7年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

議案審議

議案内容説明・質疑・討論・採決（議案第1号～第4号）

会 議 の 経 過

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） ただいまから第18回川俣町農業委員会定例総会を開催いたします。

出席の農業委員は8名中6名です。農地利用最適化推進委員の出席は11名です。定足数に達しておりますので、定例総会は成立しております。（午後3時30分）

◇

◇

◇

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） それでは、議長より指名いたします。

1番、高橋亨委員、3番、安田泰良委員にお願いいたします。

◇

◇

◇

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） 次に、日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について（許可）」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） それでは、1ページをお開きください。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

別紙のとおり、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、審査のうえ決定するものとする。

令和7年7月16日提出

川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

2ページをお開きください。

農地法第3条の許可申請の許可に係るものは、所有権移転2件でございます。

農地法第3条第1項の許可申請

番号、許可を受けようとする土地等の所在、許可を受けようとする理由、申請当事者の経営面積、自小作別の順に読み上げます。

番号1

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 ○○○○○○○○○○○○○○

○○ ○○○○○○○○○○

譲受人 ○○○○○○○○○○○○○○

○○ ○○○○○○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○○

田 ○○○㎡

計 ○筆 ○○○㎡

許可を受けようとする理由

申請地は、譲受人の耕作地と隣接し、利便性と作業効率が良いため、譲り受けたい。

(所有権移転 ○○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²
譲受人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²

自小作別 自作地

番号 2

申請当事者住所氏名職業

譲渡人	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○ ○○○○○○○○○○
譲受人	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○ ○○○○○○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
畑	○○○m ²
計 ○筆	○○○m ²

許可を受けようとする理由

申請地は、譲受人の耕作地と隣接し、利便性と作業効率が良いため、譲り受けたい。

(所有権移転 ○○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²
譲受人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²

自小作別 自作地

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

以上で議案の朗読及び説明を終わります。

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） ここで皆様にお諮りいたします。

番号1と番号2について、○○○○○○○ですので、一括で現地調査の結果及び補足説明並びに採決を行うこととしてもよろしいでしょうか。

(「質疑なし」という声あり)

○会長職務代理者(佐藤吉彦君) それでは、番号1、番号2について、担当委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。担当委員、14番、齋藤広幸委員、お願いいたします。

○14番(齋藤広幸君) 14番、齋藤です。

本件は行政書士を通しての申請ですので、本来行政書士の確認だけでよかったんですけども、私が内容を分かっていなくて、1番の譲受人のほうに内容を確認して、現地のほうも案内いただいて確認しました。内容には間違いありませんので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

○会長職務代理者(佐藤吉彦君) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○会長職務代理者(佐藤吉彦君) よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1及び番号2を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○会長職務代理者(佐藤吉彦君) 異議がありませんので、番号1及び番号2を原案どおり許可いたします。

◇

◇

◇

○会長職務代理者(佐藤吉彦君) 次に、日程第3、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について(進達)」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長(穴沢幸也君) それでは、5ページをお開きください。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

別紙のとおり、農地法第4条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、意見を付し進達するものとする。

令和7年7月16日提出

川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

6ページをお開きください。

農地法第4条の許可申請の進達に係るものは、1件でございます。

農地法第4条第1項の許可申請

許可を受けようとする土地等の所在、許可を受けようとする理由及び施設の概要、備考の順に読み上げます。

番号1

申請人住所氏名

○○○○○○○○○○○○○○

○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○

畑

○○○㎡(実測○○○㎡)

合計 畑○筆 ○○○㎡（実測○○○㎡）

許可を受けようとする理由及び施設の概要

生活用道路及び農地への進入用道路としたい。

（事後申請）

備考

通路 ○○○㎡

待避所 ○○○㎡

洗車場 ○○○㎡

計 ○○○㎡

以上で議案の朗読及び説明を終わります。

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） それでは、番号 1 について、担当委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。担当委員、19 番、高橋忠俊委員、お願いいたします。

○19 番（高橋忠俊君） 19 番、高橋です。

この案件につきましては、7 月 5 日、会長と共に自宅を訪れ確認をしてまいりました。ここに事後申請という文言がありますとおり、農業委員会としても無断転用ですよということで、もう 10 年前になりますが、分筆登記をし申請をしてくださいということで、農業委員会としてもお願いしていた案件であります。今回申請書類がそろったということでの申請でございますので、何ら問題ございませんので、よろしくご審議をお願いいたします。

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） よろしいですか。それでは採決に入ります。

番号 1 を原案どおり決することについて異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） 異議がありませんので、番号 1 を原案どおり許可相当として県知事に意見を付して、送付いたします。

◇

◇

◇

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） 次に、日程第 4、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 11 ページをお開きください。

議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

農用地利用集積等促進計画（案）に対して、川俣町長より意見を求められたので、審査のうえ意見書を提出するものとする。

令和 7 年 7 月 16 日 提出

川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

13 ページをお開きください。

及び周辺町村で展開されている優良事例を基に、効果的かつ安定的な農業経営の指標として、本町における主要な営農類型ごとに経営規模の目標等を示したものとなります。

次のページ、26ページからが農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）でございます。こちらのほう、ご確認いただければと思います。

また、その他全体として、現状に即した数値や表現への修正、農地バンク法の改正に伴う相対での利用権設定の廃止に伴う項目の削除等を行っております。

以上で議案の朗読及び基本構想の主な変更点についての説明を終わります。

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） よろしいですか。それでは採決いたします。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について、異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○会長職務代理者（佐藤吉彦君） 異議がありませんので、議案第4号を原案どおり「異議なし」として、意見書を川俣町長へ提出いたします。

以上で本日の議案審議は終了いたしました。

これをもちまして第18回定例総会を閉会といたします。

（午後3時55分）

以上、事実と相違ないことを証するため署名する。

川俣町農業委員会

会長職務代理者 佐 藤 吉 彦

議事録署名人 高 橋 亨

議事録署名人 安 田 泰 良